

物ナキト資金トシテ十二日ニ各職工ヨリ三十錢宛
繰出シタルノミニテ資金ノ不足ヲ表クルカ為活動
自由ナラス

○事業主側

十三日魚條洋解雇者四十六名ニハ解雇手當十四日
分及未拂賃銀ヲ郵送シ是等ノ者ノ繼續要求ハ断然
拒絶スル事ニ決シ十四日書面ヲ以テ要求ニ應スル
能ハサル旨ヲ回答シテ強硬ナル態度ヲ示シ一方十
三日工場ヲ崩キタルニ五十五名ノ入場職工アリテ
作業ヲ開始シ十四日八百一名十五日八百五十九名
ノ入場アリ順次増加ノ傾向ニアリ

ニ警察事故

十一日職工清水絹三郎ハ工場内ニ於テ別記ノ如キ印刷
物ヲ配布シタルヲ以テ所轄深川扇橋警察署ニ檢束シ
タルカ十二日説諭放還シタリ

右及申(通)報候也